

令和2年度 四日市市社会福祉協議会職員採用試験要項（正規職員）

◎第1次試験実施日 令和元年9月29日（日）

◎受付期間 令和元年8月20日（火）～ 9月13日（金）

1 採用予定人員 一般職A・B合わせて若干名

2 採用予定日
令和2年4月1日 [採用後、6ヶ月間は試用期間とします]

3 職種及び受験資格

職種	受験資格
一般職A・B 共通項目	(1) 学校教育法に基づく大学院(修士課程)、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、中等教育学校もしくは高等学校(これに準ずる特別支援学校高等部の学校を含む)またはこれらに相当すると会長が認める学校等を卒業した(または令和元年度中に卒業見込である)人
	(2) 普通自動車運転免許証(AT限定可)を有する人、または令和元年度中に取得の人
一般職A	(1) 平成2年4月2日以降に生まれた人
	(2) 社会福祉に理解があり、法人に関する事務全般(会計、法規対応等)に従事するにあたり、知識または意欲のある人
一般職B	(1) 昭和54年4月2日以降に生まれた人
	(2) 以下の資格のいずれかを有するか、令和元年度中に資格取得見込みの人 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・保健師 ・看護師 ・主任介護支援専門員

次の各号の一に該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 職務内容等

四日市市社会福祉協議会では「安心して暮らしつづけることができる福祉のまちづくり」を基本理念に、行政をはじめ、地区社会福祉協議会や福祉団体等との連携のもと、多くの市民の皆さんの参加を得ながら、地域福祉活動の展開をおこなっています。

なお、勤務地は、四日市市社会福祉協議会が行っている業務全般の中から決定します。

＜各配属先の業務の一例＞

総務課：法人運営に必要な事業計画・報告や予算・決算の作成、経理事務・人事管理・労務管理や給与処理等の業務、広報紙やHPによる情報の発信など、法人運営にかかる業務を行う。また、四日市市共同募金委員会の事務局などを行う。

地域福祉課：各種関係機関と連携し、地域の福祉活動を支援、福祉課題の解決に向けた取組み、ボランティアに関する情報発信や相談、ボランティアのコーディネート等を行う。また、成年後見制度の利用に関する相談の支援、判断能力が不十分な高齢者・障害のある人を対象に福祉サービスの利用援助等を行う。

福祉支援課：①障害福祉支援室

障害のある人やその家族に対して障害福祉サービスの利用等への相談、自立に向けての支援等を行う。

②高齢福祉支援室

高齢者等の介護相談、介護予防・認知症予防への取組み、また質の高い介護サービス等を提供する。

5 試験日・会場・試験内容

◇書類選考

応募者全員を対象に、受験申込書及び申込時に提出する作文をもって書類選考を行います。

◇第1次試験 (※書類選考合格者を対象に、第1次試験を実施します。)

日 時：令和元年 9月29日(日) 午前9時20分～午後3時頃まで

会 場：四日市市安島1丁目3番18号

三重北勢地域地場産業振興センター じばさん三重 5階 研修室5

内 容：一般教養試験、専門試験(一般職Bのみ)、小論文試験、適性検査

※ 試験日には、鉛筆(B又はHB)数本と消しゴムなどの筆記用具を持参ください。

◇第2次試験

第1次試験合格者を対象に、令和元年10月26日(土)に実施します。

(時間・会場等詳細は、第1次試験合格通知の際に指定します。)

6 合否発表

令和元年11月中旬頃までに受験者本人宛、発送します。

(採用内定者には、健康診断を受診していただきます。)

7 受験手続

(1) 提出書類

◇ 受験申込書 1部 ※A4サイズ(210mm × 297mm)での提出をお願いいたします。

(本会規定用紙。3ヵ月以内に撮影の上半身・脱帽の写真〔3cm×4cm〕を貼付。)

※一般職A又はBの希望を必ず記入してください。

◇ 受験票 1部 ※A4サイズ(210mm × 297mm)での提出をお願いいたします。

(本会規定用紙。受験申込書と同一写真を貼付。)

◇ 作文 1部

(本会規定用紙。「四日市市社会福祉協議会でやってみたい仕事」をテーマ 400字程度で記入。) ※作文用紙はA3サイズ(297mm×420mm)での提出をお願いいたします。

◇ 最終学校の卒業(見込)証明書及び学校成績証明書 1部 (コピー不可)

◇ 自動車運転免許証の写し(表裏) 1部

◇ 返信用封筒(長形3号) 2通

(受験票・第1次試験結果送付用・2通とも宛名明記の上、84円切手を貼付。)

※ 一般職Bを希望される人は、上記提出書類に加え、下記の書類を併せて提出してください。

◇ 有資格者の場合、社会福祉士、精神保健福祉士有資格者は、それぞれの登録証の写し。
主任介護支援専門員有資格者は主任介護支援専門員研修の修了証明書、保健師又は看護師有資格者は免許証の写し 1部

◇ 社会福祉士、精神保健福祉士資格取得見込者は、社会福祉士・精神保健福祉士試験受験資格取得(見込)証明書又は取得見込みであることを証明できる書類 1部 (コピー不可)

- ◇ 主任介護支援専門員資格取得見込者は、介護支援専門員資格の登録証の写し 1部
※最終合格発表後に主任介護支援専門員研修の修了証明書の写しの提出をお願いします。
- ◇ 保健師・看護師免許取得見込者は、養成施設等の卒業見込証明書（コピー不可）1部
- ※ 受験希望者は、四日市市社会福祉協議会事務局に受験申込書等を取り寄せてください。
また、四日市市社会福祉協議会ホームページ（（3）問い合わせ参照）より受験申込書等をPDFファイルで入手することもできます。
- ※ 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出書類については返却いたしません。
- ※ 履歴書に虚偽の記載がされた場合には、採用を取り消す場合があります。

（2）受付期間

- ◇ 令和元年8月20日（火）～令和元年9月13日（金）消印有効
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日は除く）
ただし、卒業（見込）証明書、成績証明書、資格取得見込証明書について、学校の都合等で遅れる場合はご連絡ください。
- ※ 郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きの上、上記締め切り日までに郵送すること。

（3）提出先及び問い合わせ

四日市市社会福祉協議会 総務課 法人運営係 担当：^{いそがい}磯谷、田中、上田
〒510-0085 四日市市諏訪町2番2号 電話 （059）354-8265
ファクス（059）354-6486
四日市市社会福祉協議会ホームページURL <https://yokkaichi-shakyo.or.jp/>

勤務条件（平成31年4月1日現在）

●給与（初任給）

大学卒 180,700円～
（大学卒の場合、入職6ヵ月後に194,000円、入職3年目には204,500円）
短大卒、専門学校卒 164,200円～
高校卒 153,000円～

※前歴加算制度があります。

（例）大学卒の方が、社会福祉法人で7年間勤務経験がある場合の初任給203,500円など。
※職務経験の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書（本会規定用紙）の提出を求めます。

●諸手当について

※諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当などが支給されます。
※期末・勤勉手当が年間合計で4.45ヶ月分支給されます。（令和元年度実績）
※人事院勧告を参考にした給与改定を行う場合があります。
※その他、「社会福祉法人四日市市社会福祉協議会給与規程」を適用します。

●勤務時間 8時30分～17時15分（原則）

○休日 土曜・日曜（完全週休二日制）・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
※勤務場所により異なることがあります。

○休暇 年次有給休暇として年間20日（6ヶ月の試用期間中は5日）、子の看護休暇、結婚休暇、出産補助休暇などがあります。
※年次有給休暇については、残日数を（20日を限度として）翌年度に繰り越すことができます。また、年次有給休暇は1時間単位から申請することが出来ます。